

皆でつくる

「共生・協働・自立」のまち

community

第3回志布志市ボランティア協働笑談会を開催します

地域で活動する様々な団体や福祉施設・事業所等が一同に会し、お互いの活動紹介と交流の機会とするボランティア協働笑談会を開催します。

商談をするかのように、地域づくりの協働の相手方を探し、連携・協働できる活動を創出しませんか？

他団体と交流をされたい団体、ボランティアを始めたい方等、どなたでもご参加いただけます。

日程や申込み先は下記のとおりです。多数の方々の参加をお待ちしています。

◆日時：平成30年1月27日（土） 9時～12時

◆場所：ボルベリアダグリ

◆内容：●協働事例発表

●協働笑談会

●サロンフェスティバル

◆申込締切：平成30年1月10日（水）

◆協働笑談会に関する申込み・問い合わせ先：

志布志市ボランティアセンター

（志布志市社会福祉協議会）

TEL：099-472-1800

FAX：099-472-1593



昨年の協働笑談会の様子



■問い合わせ先：企画政策課 地域政策係

TEL：474-1111 (257・252)

consumer affairs

知ってる？

消費生活相談

「うそ電話詐欺」の被害は昨年より増加しています。消費生活センターでは、未然防止のため11月12日に開催された「やっつく松山藩秋の陣祭り」において、志布志警察署・松山中学校の生徒の皆さんと一緒に防犯グッズやパンフレットを配るなど啓発活動を行いました。



うそ電話詐欺にご注意ください

また、消費生活に関するアンケートを実施し、消費生活センターの更なる周知方法等について、貴重なご意見をいただきました。

消費生活センターでは、架空請求や訪問販売による悪質な手口等を紹介し、被害を防ぐための出前講座も行っていきますので、ぜひご利用ください。

■問い合わせ先：市役所 消費生活センター
TEL：474・1111（内線287）

いやや！
188泣き寝入り!
と覚えてね
アブナイカモ

困ったときは一人で悩まずに、
「消費者ホットライン」188に
御相談ください。

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口を御案内します。

pension

知っ得!?

年金

インフォメーション

Gender Equality

もっと身近に!

男女共同参画

男女共同参画各種ハラスメント職員研修を開催しました

11月22日、有明地区公民館において、社会保険労務士の井手真弓さんを講師に迎え、「職場のハラスメント防止について」と題して職員研修を開催しました。

職場におけるハラスメントを認識し、ハラスメント防止への意識を高め、職場環境の改善につなげるため実施され、職員57名の参加がありました。



ハラスメントって何？

ハラスメントは英語で「悩ませる」「苦しめる」の意味で「嫌がらせ」とも訳されます。相手を不快にさせる、尊厳を傷つける、脅威を感じさせる、損害や不利益を与える等の言動を指す用語です。

ハラスメントには30以上の種類があると言われていますが、主なものについて解説します。

- ◆職場のパワーハラスメント：同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を越えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為
- ◆セクシャルハラスメント：相手の意に反して、性的な言動によって相手に不利益を与えたり、相手が不快に感じる行為
- ◆モラルハラスメント：言葉や態度などによって人の心を傷つける精神的な嫌がらせ

DV、デートDVで悩んでいませんか。相談無料、秘密は守ります。

◆志布志市女性支援相談専用フリーダイヤル
TEL:0120-786-054 (月～金 8:30～17:00)

◆県女性相談センター TEL:099-222-1467

●月～金曜日 (8:20～17:00、木曜日 20:00まで)

●日曜日 (9:00～15:00)

身の危険を感じた場合は110番へ!

■問い合わせ先：企画政策課 男女共同参画推進室

TEL：474-1111 (内線 250・258)

国民年金保険料は口座振替がお得です
国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。
口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6カ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

電子納付(Pay.easy)の利用
Pay.easyなら、自宅や外出先から、夜間や休日でも、納付ができます。

納付書に記載されている「納付機関番号」、「納付番号」、「確認番号」をPay.easy対応のATMかインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付ができます。ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応しているATMでは利用できませんのでご注意ください。

国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます
クレジットカードは、国民年金保険料は、クレジットカードでも納付できます。

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになります。ますます便利な納付方法になります。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカードをご希望の方またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。
■問い合わせ先：
●本庁市民環境課 年金係
TEL：474・1111（内線116）
●鹿屋年金事務所
TEL：0994・42・51221